

運賃等協議分科会で協議が調った事項について（報告）

1 概要

令和6年10月1日から協議運賃を適用している交通局路線において、企画乗車券の設定をするため、市民等からの意見募集を行い、運賃等協議分科会にて協議を行った。

2 設定する企画乗車券

対象事業	対象者	協議が必要な 運賃額	期間	備考	依頼元 (事業実施主体)
夏休みこども 1日フリー乗車券	中学生 小学生	200円(大人) 100円(小児)	事業実施主体から指定された事業 実施期間(夏季休業期間)	徳島バス(株)、交通局が運 行する全路線(※)	徳島県交通政策課、 徳島地区渋滞対策推 進協議会

※ 徳島バスの高速バス、空港リムジンバス等を除く

注記 同様の運賃で実施する企画乗車券の場合、今後の協議は省略する

3 意見募集の結果

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、令和7年5月26日（月曜）から6月8日（日曜）まで徳島市ホームページにて意見募集を実施したところ、意見の提出はなかった。

4 運賃等協議分科会の結果

上記の内容について、令和7年6月9日から令和7年6月12日まで書面協議を実施し、道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議を調えた。

5 スケジュール

令和7年6月16日 徳島市交通局から四国運輸局徳島運輸支局へ届出
令和7年7月18日（金）～8月31日（日） 企画乗車券の販売期間
（ただし、使用可能期間は7月19日（土）～8月31日（日））

以 上